

2. 評価結果

平成21年度に実施した完了後の事後評価について

【公共事業関係費】

事業区分		事後評価実施箇所数				事後評価結果			
		5年以内	再事後評価	その他	計	再事後評価	改善措置	対応なし	評価手続中
河川事業	直轄事業	19			19			19	
ダム事業	直轄事業等	11			11	2		9	
砂防事業等	直轄事業	1			1			1	
	補助事業	3		1	4			4	
海岸事業	補助事業	1			1			1	
合 計		f	0	1	36	2	0	34	0

(注1) 事後評価対象基準

5年以内：事業完了後一定期間（5年以内）が経過した事業
 再事後評価：前回の事後評価の際、その後の時間の経過、改善措置の実施等により効果の発現が期待でき、改めて事後評価を行う必要があると判断した事業
 その他：上記以外の理由で事後評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 事後評価結果

再事後評価：事後評価の結果、再度事後評価の実施が必要な場合
 改善措置：事後評価の結果、改善措置の実施が必要な場合
 対応なし：事後評価の結果、再事後評価、改善措置が必要ない場合

(注3) 直轄事業等には、独立行政法人等施工事業を含む。

完了後の事後評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
荒川上流直轄河川 改修事業(荒川第一 調節池) (S45～H16) 関東地方整備局	5年以内	606	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 606億円、工期 昭和45年度～平成16年度 B/C 10.8 (B: 15,319億円、C: 1,418億円) (事業の効果の発現状況) 平成11年8月の熱帯低気圧による出水時に、建設中の荒川第一調節池に洪水が流入し洪水調節を実施。また、平成19年9月台風9号による出水時に、約30,000m³の洪水調節を実施。 (事業実施による環境の変化) 調節池内に存在する「田島ヶ原サクラ草原生地」の湛水状況に悪影響を与えないよう水門の操作ルール等に配慮するなどの環境保全対策を実施。現在、生育株は事業着手時の約2倍に増加。 (社会経済情勢の変化) 事業着手時点から流域内人口は約20%増加し資産も増加しており、洪水調節施設としての荒川第一調節池の重要性はますます高くなっている。 (今後の事後評価の必要性) (改善措置の必要性) 平成11年8月、平成19年9月出水等による事業効果の発現状況から、所定の事業効果が確認されていること、及び施設完成後の運用管理において今後改善すべき事項はないことから、今後の事後評価及び改善措置の必要はないものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 本事業の評価結果、同種事業の計画調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要はないものと思われる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川計画課 (課長 室永武司)
江の川上流水防災 対策特定河川事業 (柳原地区) (H14～H16) 中国地方整備局	5年以内	6.4	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 6.4億円、工期 平成14年度～平成16年度 B/C 1.0 (B: 7.5億円、C: 7.4億円) (事業の効果の発現状況) 事業の実施により、戦後最大である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による河川環境への影響はほとんどみられない。 (社会情勢等の変化) 自治体、事業実施地区ともに人口・世帯数は減少しているが、宅地嵩上げによる手法を用いることで、これまでと同等以上の生活基盤が維持されている。 事業の実施により、洪水に対する不安感が解消できているとともに、居住環境の改善が見られ、精神面・環境面の向上が見られる。 防災業務・防災活動を軽減しており、河川改修事業は防災活動に対して有効と感じられている。 (今後の事後評価の必要性) 既往最大洪水である昭和47年7月洪水が発生しても家屋の浸水被害を防ぐことができ、地域住民の安全で快適な生活環境が確保されていることから、改めて事後評価を実施する必要はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認されていることから、水防災対策特定河川事業について、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 中山間地域の治水事業等を今後どのようにすべきか検討が必要である。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 中須賀淳)
江の川上流直轄河川 改修事業(伊賀 和志地区) (S54～H16) 中国地方整備局	5年以内	28	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 28億円、工期 昭和54年度～平成16年度 B/C 1.1 (B: 41億円、C: 39億円) (事業の効果の発現状況) 事業の実施により、戦後最大である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による河川環境への影響はほとんどみられない。 (社会情勢等の変化) 自治体の人口・世帯数は減少しているが、事業実施地区はほぼ横ばいであり、築堤整備によりこれまでと同等以上の生活基盤が維持されている。 事業の実施により、洪水に対する不安感が解消でき、改修の効果が見られる。 防災業務・防災活動を軽減しており、河川改修事業は防災活動に対して有効と感じられている。 (今後の事後評価の必要性) 既往最大洪水である昭和47年7月洪水が発生しても家屋の浸水被害を防ぐことができ、地域住民の安全で快適な生活環境が確保されていることから、改めて事後評価を実施する必要はない。 (改善措置の必要性) 想定した事業の効果が確認されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 特に必要はない。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 中須賀淳)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
球磨川水防災対策 特定河川事業(天 月川地区) (H13~H16) 九州地方整備局	5年以内	8.5	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8.5億円、工期 平成13年度~平成16年度 B/C 2.1 (B: 26億円、C: 12億円) (事業の効果の発現状況) 過去に浸水被害をもたらした洪水と同規模の洪水が事業完了以降(平成17、18、20年)に発生したが、当該地区の浸水被害はなく、一定の被害軽減効果が確認されている。 (事業実施による環境の変化) 事業実施による河川環境への影響はほとんどみられない。 (社会経済情勢の変化) 事業完了後も従前と同様の地域コミュニティが形成されており、洪水時の避難、水防団の負担軽減などの生活環境の改善が図られている。 (今後の事後評価の必要性) 一定の浸水被害軽減効果が確認されているため、今回評価をもって事業評価を完了する。 (改善措置の必要性) 現時点における改善措置の必要性は見受けられないことから、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き適切な維持管理等に努める。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 地域との円滑な合意形成、更なるコスト縮減方策等について、引き続き留意しながら進めていく必要がある。 事業評価手法の見直しについては、今回の事業評価の結果、事業完了後における事業効果の継続性を確認できることから、同種事業については同じ手法を用いて評価を行う。</p>	対応なし	九州地方整備局 河川部河川計画課 (課長 石川博基)
肝属川床上浸水対策 特別緊急事業 (H13~H16) 九州地方整備局	5年以内	17	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 17億円、工期 平成13年度~平成16年度 B/C 1.4 (B: 35億円、C: 25億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了以降、過去に被害をもたらした洪水を上回る洪水(平成17年)が発生したが、波見水門の整備により、大幅に被害が軽減された。 (事業実施による環境の変化) 事業実施前後において、ほぼ同様の植生が確認されており、影響は生じていないと考えられる。また、水門形状や色彩については、地域住民へのヒアリングにおいて違和感を感じる意見はでない。 (社会経済情勢の変化) 社会情勢は大きく変わっておらず、治水事業の必要性は変わっていない。 (今後の事後評価の必要性) 事業が完了した平成16年度以降の平成17年9月に、過去に多大な浸水被害をもたらした平成9年9月洪水を上回るような洪水が発生したが、当事業により大幅な浸水被害を軽減できたことが確認されている。 それらを踏まえ、事業着手時に想定していた事業効果を確認できることから今回評価をもって事後評価を完了する。 (改善措置の必要性) 現時点における改善措置の必要性は見受けられないことから、今後も継続して事業効果を発現できるよう、引き続き自治体と一体となって適切な維持管理に努めていく。 ソフト対策としても、迅速で適切な防災情報の伝達や発信、日ごろからの防災意識の啓発や知識の普及について地域の期待に応えるべく、『肝属川「川標」プロジェクト』として「まるごとまちごとハザードマップ」や「川の警告灯」の整備等の取り組みに流域自治体と協力して努めており、今後も継続して行きたいと考えている。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業への実施にあたっては、当該事業の実施を踏まえ、事前事後の環境調査を充分に実施するとともに、コスト縮減や新技術の導入に努める。 今回の事後評価の結果、事業完了後における事業効果について確認できることから、同種事業についても同じ手法を用いて評価を行う。</p>	対応なし	九州地方整備局 河川部河川計画課 (課長 石川博基)
魚野川消流雪用水 導入事業(堀之内 地区) (H13~H17) 北陸地方整備局	5年以内	14	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成13年度~平成17年度 B/C 1.4 (B: 26億円、C: 18億円) (事業の効果の発現) 事業対象区域を対象にアンケート調査を実施し、除雪時間の軽減等、本事業導入による効果発現の回答を多数得た。また本事業導入前に発生していた与越川、旧与越川での家屋浸水被害についても水量が確保されたため完成後は被害が発生していない。 (事業実施による環境の変化) 歩行者の通路や自動車が走れる道幅が確保され、生活環境が改善されている。 導水管は推進工法による暗渠構造とし、地表改変を必要としない整備を実施。 (社会経済情勢の変化) 当該地域は、既に市街化が進んでいるものの、近年は高齢化や人口の減少が進んでいることから、除雪作業の軽減に貢献している本事業の意義は大きいものとなっている。 (今後の事後評価の必要性) 消流雪施設についての住民の方へのアンケートでは、流雪溝の疎通能力の向上が図られ、除排雪労力の軽減が図られたなどの意見があり、一定の成果が得られた。よって今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 地域住民の声を聴きながら、必要があれば改善措置を図っていく。 (同種事業の計画・調査のあり方や、事後評価手法の見直しの必要性) 今後も気象条件にもよるが、豪雪等により本施設を稼働させた際には、基礎的な数字等のデータを蓄積していく。今後同種事業の計画においては、本事業において蓄積されたデータを活用していく。</p>	対応なし	北陸地方整備局 河川部河川計画課 (課長 山本悟司)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
天塩川上流直轄河川環境整備事業 (中川地区) (H7～H16) 北海道開発局	5年以内	12	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 12億円 工期 平成7年度～平成16年度 B/C 1.1 (B:18億円、C:17億円) (事業効果の発現状況) 高水敷整正等の実施に合わせ、中川町によりパークゴルフ場やカヌーポートなどが整備され、住民をはじめ活発に利用されている。当事業箇所の間利用者数の合計はパークゴルフ場、カヌー、イベント等の利用者を含め1.2万人となっている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 中川町の人口は、徐々に減少し、平成20年には2,000人を下回っており、高齢化率が約35%となるなど過疎化と高齢化が進んでいる。一方、町によりN-TOWNパークゴルフ場やカヌーポート、イベント広場などが整備されたことにより、観光入り込み客は近年増加傾向で推移している。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 関係自治体において施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置等の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局建設部河川計画課 (課長 鎌田照章)
十勝川直轄河川環境整備事業(十勝大橋左岸地区) (H7～H16) 北海道開発局	5年以内	10	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 10億円 工期 平成7年度～平成16年度 B/C 1.2 (B:19億円、C:16億円) (事業効果の発現状況) 高水敷整正等の実施に合わせ、音更町によりパークゴルフ場等の施設が整備され、年間利用者数は約8万人となっている。また、施設利用以外にも「十勝川イカダ下り」、花火大会等のイベントが開催されており地元住民だけでなく、全道各地から多くの利用者が訪れている。その他にも、地域の健康づくり、多様な余暇活動の場として利用されており、人々の憩いの場として親しまれている。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 近年、人口は増加しているが、少子高齢化の影響で高齢化率は増加傾向にある。また、観光入り込み客数は概ね横ばいの傾向にあり、都市公園の面積については増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 関係自治体において施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置等の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局建設部河川計画課 (課長 鎌田照章)
常呂川直轄河川環境整備事業(北見地区) (S5～H16) 北海道開発局	5年以内	26	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 26億円 工期 昭和51年度～平成16年度 B/C 1.2 (B:92億円、C:79億円) (事業効果の発現状況) 高水敷整正等の実施にあわせ、北見市の公園計画等と連携を図り、野球場、サッカー・ラグビー場、パークゴルフ場、公園等が整備され、市民をはじめ管内外からの広域的な利用が行われ、年間約28万人に利用されている。また、日常的な活動の場としても、地域の活動や交流、健康増進などに広く貢献している。 (事業実施による環境の変化) 自然環境の変化に関する問題および指摘等はない。 (社会経済情勢の変化) 北見市は、オホーツク圏の物資集散の地として発展し、人口約13万人のオホーツク圏最大の中核都市である。平成18年3月には、端野町、常呂町、留辺蘂町と合併を行い、新・北見市となった。合併に伴い、人口は増加しており、観光入り込み客数も約140万人となっている。また、都市公園の面積は年々増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が発現しており、投資効果も確保されていることから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 関係自治体において施設等の維持管理が適正に行われており、多くの住民が利用していることから、改善措置等の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	対応なし	北海道開発局建設部河川計画課 (課長 鎌田照章)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
利根川総合水系環境整備事業(神流川小浜地区・浄法寺地区) (H7~H19) 関東地方整備局	5年以内	5.8	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.8億円、工期 平成7年度~平成19年度 B/C 2.6 (B: 25億円、C: 9.7億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・親水護岸により水辺に近づきやすくなり、散策路や連絡橋により河川を眺めながら散策等を楽しめる環境が創出された。また、階段護岸の整備により、近接するグラウンドで行われるスポーツを観戦したり、休憩できる環境が創出された。 ・これらにより、近接するグラウンド・公園等と連携して水辺利用の利便性・快適性が向上し、利用されるようになった。 (事業実施による環境の変化) ・巨石で護岸を整備し現地の風景との調和に配慮するなど、事業実施の際に現地の自然環境に配慮した結果、事業実施後において環境の悪化等はないものと考えらる。 (社会経済情勢の変化) ・新たに整備された施設の利用とともに、グラウンド等利用者による水辺の清掃活動が行われるようになり、地域の活動が活性化した。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川直轄河川環境整備事業(利根川下流銚子市野尻地区) (H12~H16) 関東地方整備局	5年以内	2.8	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.8億円、工期 平成12年度~平成16年度 B/C 1.4 (B: 5.5億円、C: 4.0億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・ヨシ原や干潟等の自然地の保全・再生、ワンドの整備により、多様な動植物が生息生育する豊かな自然環境が創出された。 (事業実施による環境の変化) ・ヨシ原や干潟等の自然地の保全・再生、ワンドの整備により、多様な動植物が生息生育する豊かな自然環境となった。また、水際のヨシ原の拡大、魚類が20種以上、ワンド内のヤマトシジミやヤギ・チドリ等の鳥類が確認される等、河川環境の回復に寄与した。 (社会経済情勢の変化) ・水生生物調査等、小中学校の環境学習のフィールドとして利用も行われるようになった。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、沿川住民からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川直轄河川環境整備事業(利根川下流我孫子市中峠地区) (H12~H16) 関東地方整備局	5年以内	12	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 12億円、工期 平成12年度~平成16年度 B/C 1.6 (B: 28億円、C: 17億円)</p> <p>(事業の効果の発現状況) ・ピオトープの整備により自然環境にふれあう場が創出されるとともに、安全に水辺空間の利用や健康利用できる場が確保され、地域の多様な利用等、多くの人々に利用されるようになった。 (事業実施による環境の変化) ・ピオトープの整備で動植物の良好な生息生育環境が確保され、親水護岸の整備で地域の多様なイベント利用が行われるとともに、園路の整備で安全な移動と健康増進利用が確保され、緩傾斜堤防整備で多様な利用が行われる空間となった。 (社会経済情勢の変化) ・我孫子市の公園整備と連携して、地域住民の憩いの場やイベント、自然観察会等地域の活動が活性化した。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋克和)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
那珂川直轄河川環境整備事業(那珂川大洗地区)(H13~H16) 関東地方整備局	5年以内	3.8	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 3.8億円、工期 平成13年度~平成16年度 B/C 2.5 (B: 13億円、C: 5.3億円) (事業の効果の発現状況) ・事業実施箇所は、評価対象地域において、周辺住民のいこいの場、川の環境学習の場及び親水活動の場となり、利用者が増加している。また、周辺観光施設との周遊効果も確認されている。 ・整備により、利用に対する安全対策もなされている。 ・年3回の地域住民ボランティアによる清掃活動は年々参加者が増加しており、植樹された桜の剪定を申し出る住民もいることから、整備された施設が利用されるとともに、地域活性化に役立っているものと考えられる。 (事業実施による環境の変化) ・事業の実施に際して、現地の自然環境や風景との調和に配慮した結果、事業実施後において環境の悪化等はないものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) ・事業実施箇所の位置する茨城県は観光の振興を進めており、特に、大洗・那珂湊海岸周辺地域は、周辺観光施設のリニューアルや新規オープンに伴い、観光客が大幅に増加している。 ・平成20年度の北関東自動車道の開通による、栃木県方面からのアクセス向上も観光客増加の要因と考えられる。今後の開通区間延伸により、群馬県方面からのさらなる観光客の増加が見込まれるものと考えられる。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要はないものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する手法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋克和)
利根川総合水系環境整備事業(小貝川取手地区)(H11~H18) 関東地方整備局	5年以内	8.0	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 8.0億円、工期 平成11年度~平成18年度 B/C 3.1 (B: 32億円、C: 10億円) (事業の効果の発現状況) ・幅広い年齢層の住民が、小貝川の水辺環境を楽しむために来訪しており、水辺散策や健康増進等に役立つ水辺環境が創出された。 ・引き続き、適切な維持管理を行い、安全・安心な河川空間を提供していく。 (事業実施による環境の変化) ・本事業により、河川や周辺の景観向上や、事業により創出された水辺環境など、豊かな河川空間が創出された。 (社会経済情勢の変化) ・近隣地区は、つくばエクスプレスの開業等に伴い、近年、人口が増加しており、小貝川は近隣地区において貴重な水と緑のオープンスペースといえる。 ・アンケート回答者の意見からも、河川空間の利用推進を望む多くの意見があった。 (今後の事後評価及び改善措置の必要性) ・事業効果の発現が十分確認されていることから、今後の事後評価の必要性は無いものと考えられる。また、事業完了後において、利用者からの改善要望もないことから、改善措置の必要も無いものと思われる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点での当該事業の事業評価手法は妥当と考え、見直しの必要は無いものと思われる。なお、便益を算出する方法については、評価の実績、評価技術の向上を踏まえつつ、今後更なる改善を図って参りたいと考える。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 高橋克和)
遠賀川総合水系環境整備事業(熊添川)(H12~H19) 九州地方整備局	5年以内	16	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 16億円、工期 平成12年度~平成19年度 B/C 1.7 (B: 41億円、C: 24億円) (事業の効果の発現状況) 導水施設の稼働によって、BOD(75%値の平均)は、導水前の37.7mg/Lから導水後の6.4mg/Lに改善し、目標値の環境基準C類型を達成した。また、浄化施設の稼働によって、BOD(75%値の平均)は浄化前の6.4mg/Lから浄化後の0.6mg/Lに改善し目標値1mg/L以下を達成するとともに、浄化目標の除去率90%も上回った。 (事業実施による環境の変化) 熊添浄化施設近傍の鯉田地点(熊添川合流後より約3km下流)における平成3年度、平成7年度、平成13年度及び平成19年度河川水辺の国勢調査(魚類)の結果を見ると、確認した合計種数は、平成3年度~平成13年度までは増加したが、以後は横ばいであった。しかし、平成19年度には、これまで確認されなかった「タカハヤ」や「カウヨシノボリ」が新たに確認された。 (社会経済情勢の変化) 九州の一級河川の中で沿川の人口密度が高く、都市化が進んだ河川である遠賀川は、水質汚濁が問題となっており、平成14年に清流ルネッサンスⅡに選定され、翌年に水環境改善緊急行動計画が策定された。その行動計画では、遠賀川全体の水環境の改善を目指して、流域住民・関係行政機関・河川管理者の関係機関が一体となり、平成24年度を目標年度とし各機関が水環境の改善の取り組みを実施している。 (今後の事後評価の必要性) 下水道整備等の流域対策ともあいまって、本事業による水質改善の効果が確認されたことから、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 導水施設及び河川浄化施設は所定の機能を発揮していることから、本事業において改善の必要はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。</p>	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 島本卓三)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
遠賀川直轄河川環境整備事業(楠橋地区) (H13~H16) 九州地方整備局	5年以内	2.2	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 2.2億円、工期 平成13年度~平成16年度 B/C 1.6 (B: 5.3億円、C: 3.3億円) (事業の効果の発現状況) 適正な河川利用や、河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、周辺の小中学校により、定期的に河川環境学習の場として利用されている。 (事業実施による環境の変化) 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 (社会経済情勢の変化) 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業目的である治水上の安全性が向上したことに加え、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 島本卓三)
遠賀川総合水系環境整備事業(溝堀地区) (H12~H17) 九州地方整備局	5年以内	5.5	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.5億円、工期 平成12年度~平成17年度 B/C 2.6 (B: 21億円、C: 8.1億円) (事業の効果の発現状況) 適正な河川利用や河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、周辺の小中学校により、定期的に河川環境学習の場として利用されている。 (事業実施による環境の変化) 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 (社会経済情勢の変化) 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業目的である流下能力が向上したことに加え、河川管理上の機能が向上したこと、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 島本卓三)
番匠川直轄河川環境整備事業(番匠川中流) (H15~H16) 九州地方整備局	5年以内	0.73	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 0.73億円、工期 平成15年度~平成16年度 B/C 11.4 (B: 12億円、C: 1.1億円) (事業の効果の発現状況) 適正な河川利用や河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、番匠川では多くの活動主体により自然体験学習などが実施されており、多くの住民や子ども達が参加している。 (事業実施による環境の変化) 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 (社会経済情勢の変化) 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業目的である流下能力が向上したことに加え、河川管理上の機能が向上したこと、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 島本卓三)
川内川直轄河川環境整備事業(中津川地区) (H13~H16) 九州地方整備局	5年以内	3.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 3.6億円、工期 平成13年度~平成16年度 B/C 1.3 (B: 7.2億円、C: 5.6億円) (事業の効果の発現状況) 適正な河川利用や河川環境の保全等の意識を高めることを目的として、周辺の小中学校により、定期的に環境学習の場として利用されている。 (事業実施による環境の変化) 事業実施中及び事業完了後において、自然環境の変化に関する問題及び指摘はない。 (社会経済情勢の変化) 本事業に係わる社会経済情勢の大きな変化は特にならない。 (今後の事後評価の必要性) 事業の効果が十分に発現していることから、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) 事業目的である治水上の安全性が向上したことに加え、適正な河川利用や河川環境の保全等を学習する場としての機能が発揮されていることから、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 見直しの必要性はない。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川環境課 (課長 島本卓三)

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
美利河ダム水環境 改善事業 (H9～H16) 北海道開発局	5年以内	20	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円、工期 平成9年度～平成16年度 B/Cについては再事後評価を行う際に算定 (事業の効果の発現状況) 魚道の整備によって、カワツメを除いてダム建設前の魚類相(調査で確認された魚種)に回復した。 サクラマス成魚の遡上が回復傾向にあり、自然産卵による再生産のサイクルが定着しつつある。 サクラマスの生息密度が徐々に回復している。 (事業実施による環境の変化) 魚道設置によるダム下流の底生動物、付着藻類への影響は生じていない。 (社会経済情勢の変化) 社会経済情勢の変化に影響はない。 (今後の事後評価の必要性) サクラマスの自然産卵による再生産のサイクルが定着途上にあるものと考えられ、事業効果の発現状況を的確に把握するためには更なる経過観察が必要であり、所定の期間を経た後、改めて事後評価を行い、フォローアップ委員会で審議する。 (改善措置の必要性) 魚道整備区間でのサクラマスの産卵が多く見られるため、上流への遡上を促進するために産卵を抑制すべきか否かを調査し、必要に応じて改善措置を検討する必要がある。 サクラマス降下のための分水施設について、降下を促すための「仮ひさし」「導流堤」が有効であり、施設を改善する必要がある。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では特に見直す必要はない。</p>	再事後評価(改善措置も実施)	北海道開発局建設 部河川管理課 (課長 伊藤丹)
五十里ダム水環境 改善事業 (H14～H16) 関東地方整備局	5年以内	9.6	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 9.6億円、工期 平成14年度～平成16年度 B/C 1.9 (B: 24.6億円、C: 12.9億円) (事業の効果の発現状況) ・男鹿川整備をきっかけに、地元観光協会・自治会によりイベントの開催や地域活性化への取り組みがなされている。 (事業実施による環境の変化) ・生物で魚類・鳥類の種類数に関しては事業前後で大きな変化はなく、河川の水質も同様であり、良好な状態が維持されている。 (社会経済情勢の変化) ・栃木県全体ではH17年以降、宿泊者数が減少している。 ・旧藤原町ではH17年に宿泊者数が減少傾向にあるが、H17年以降、宿泊者数は横ばい状態(約200万人)となっている。 ・川治温泉ではH17年に宿泊者数が減少したが、その後増加傾向にある。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) ・現時点では、五十里ダム水環境改善事業に対する改善措置の必要性は見られない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事後評価手法の見直しの必要性) ・現時点では、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直し等の必要性は見られない。なお、今後更に評価技術の向上など適正な検討が望まれる。</p>	対応なし	関東地方整備局 河川部河川管理課 (課長 原俊彦)
横山ダム湖活用環 境整備事業 (H12～H16) 中部地方整備局	5年以内	5.6	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 5.6億円、工期 平成12年度～平成16年度 B/C 1.5 (B: 11.7億円、C: 7.8億円) (事業の効果の発現状況) ・横山ダム完成40周年記念イベントや「森と湖に親しむ旬間」として、ダム堤内外の見学会や体験学習等を開催している。 ・民間旅行会社主催のダムを巡るツアーが開催され、横山ダム見学もツアー行程に組み込まれ、我が国でも13ダムにしかない中空ダム内部空間の広報活動を実施した。 ・現地でアンケートした結果、主な意見として「環境整備が良くなった」、「川まで行けて気持ちよい」、「癒しのために来た」、「増設した方がよい」等の意見をいただき、今後リピーターとして来訪者数の増加や地域活性化が期待される。 (事業実施による環境の変化) ・揖斐川・坂内川での魚類調査結果より、事業前後において魚類種類数に大きな変化は見られない。 ・揖斐川での鳥類調査結果より、事業前後において鳥類種類数は大きな変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) 「森と湖に親しむ旬間」等のイベント参加人数は、近年ダム愛好家による写真展示や民間旅行会社によるツアー等の開催によって多くの人が参加している。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性は無い。 (改善措置の必要性) ・現時点では、事後評価制度に基づく改善措置の必要性はないが、今後もよりよい管理に向けて必要な検討を行うことが重要と考えられる。 ・例としては、急流河川における護岸のあり方、キャンプ場としての整備、自然の活用方策等の検討があげられる。 ・上記のような検討の結果、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性は無いと考える。なお、費用便益比(B/C)を算出する方法については、国民のニーズや社会経済状況、評価の実績、評価技術の向上等を踏まえつつ、今後ともさらなる改善を図っていく。</p>	対応なし	中部地方整備局 河川部河川管理課 (課長 井口泰行)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
九頭竜川鳴鹿大堰 建設事業 (H2～H16) 近畿地方整備局	5年以内	446	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 446億円、工期 平成2年度～平成16年度 B/C 2.2 (B: 1,748億円、C: 785億円) (事業の効果の発現状況) 洪水時に適切なゲート操作を行い、洪水を安全に流下させ、堰上下流の水位を低減させている。 新取水施設の整備および日々の運用により、流入量の変動に関わらず安定した取水を可能とし、地域の発展に貢献している。 (事業実施による環境の変化) アユ、カマキリ(アラレガコ)等の多くの回遊性魚類の遡上が確認されており、魚道改修による改善効果が認められた。 (社会経済情勢の変化) 整備した九頭竜川流域防災センターは年間およそ15,000人の利用者があり、環境学習等を実施したりすることにより地域との交流を図っている。 鳴鹿大堰は、周辺の景観を考慮した設計がなされており、来訪者にも良好な印象を与えている。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善等の必要性はないと考えられる。 今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	対応なし	近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)
一庫ダム湖活用環 境整備事業 (H2～H16) 近畿地方整備局	5年以内	28	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 28億円、工期 平成2年度～平成16年度 B/C 1.2 (B: 59億円、C: 47億円) (事業の効果の発現状況) 本事業によるなぎさや湖岸整備、斜路の舗装などによる湖面や湖畔へのアプローチ施設、親水施設等の整備は、湖畔を中心に湖面を含めて水辺の利用者の増大につながっている。 また、駐車場やトイレ、防護柵等の整備は安全で快適な利用に役立っている。 (事業実施による環境の変化) 本事業の実施では、法面や裸地等に対する緑化、植栽等を実施することで景観等への配慮を行う等、環境保全に対する取組みが行われている。 また、本事業の実施による自然環境等の変化は、特に認められない。 (社会経済情勢の変化) 一庫ダム湖活用環境事業で整備された施設は、ダム湖のキャンプ場や他の施設と一体となって地域住民はもちろん大阪府や阪神地域の人々が川遊びやキャンプ、ハイキングを楽しむ貴重なレクリエーション空間になっており、年間約30万人もの人が訪れている。 (今後の事後評価の必要性) 今後の事後評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。 今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	対応なし	近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)
室生ダム貯水池水 質保全事業 (H2～H16) 近畿地方整備局	5年以内	40	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 40億円、工期 平成2年度～平成16年度 B/C 5.4 (B: 377億円、C: 70億円) (事業の効果の発現状況) 本事業の実施により、リンの削減効果が確認された。 アオコの発生日数は変わらないが、発生する面積が10%程度減少した。 (事業実施による環境の変化) 「事業の効果の発現状況」と同じ (社会経済情勢の変化) 流域の人口は、平成7年以降は減少傾向であるが、世帯数は横ばい状況にある。 下水道の整備状況は、昭和62年に宇陀川流域下水道が供用開始され、平成19年度末で56.4%の普及率である。 副ダムにより創出された湖面に位置する平成榛原子供の森公園は、平成13年に完成し毎年8～10万人前後の入園者数である。 (今後の事後評価の必要性) 本事業の実施により、流入河川からのリン負荷を目標通り削減していることを確認した。しかしながら、依然としてアオコ等の発生がまだ見られるため、現在、事業を実施している「室生ダム水環境改善事業」とあわせ事後評価に諮る。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。ただし、アオコ等の発生がまだ見られるため、現在事業を実施している「室生ダム水環境改善事業」により、アオコ等の発生抑制をしていき、必要に応じてダム等フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	再事後評価	近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
高山ダム貯水池水質保全事業 (H10～H16) 近畿地方整備局	5年以内	20	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 20億円、工期 平成10年度～平成16年度 B/C 6.4 (B: 203億円、C: 32億円) (事業の効果の発現状況) 本事業の実施により、アオコ発生がなくなり、淡水赤潮の発生日数及び発生範囲共に大幅に減少した。 (事業実施による環境の変化) 「事業の効果の発現状況」と同じ (社会経済情勢の変化) 流域の人口は、月ヶ瀬村、山添村、南山城村は減少傾向にあるが、人口の大半を占める名張市は増加している。 ダム流域の下水道の普及率は、平成15年度で15.6%である。 高山ダムが位置する月ヶ瀬地域の観光客数はH12年度以降、横ばい状況である。 (今後の事後評価の必要性) 本事業の実施により、アオコ等発生の抑制により水質の改善が確認されていることから、今後の事業評価の必要性は認められない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から改善措置の必要性はないと考えられる。 今後、継続して事業の効果を確認し、改善措置の必要性についてもダム等管理フォローアップ委員会にて審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はないと考えられる。</p>	対応なし	近畿地方整備局 河川管理課 (課長 和佐喜平)
吉井川苦田ダム建設事業 (S47～H16) 中国地方整備局	5年以内	2,035	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 2,035億円、工期 昭和47年度～平成16年度 ・B/C 3.0 (B: 5,400億円、C: 1,795億円) (事業の効果の発現状況) ・管理開始以降2回の洪水調節(平成17年9月台風14号、平成18年7月豪雨)により下流の水位を低減している。 ・流水の正常な機能の維持及び都市用水の補給を実施している。 ・ダム放流水を利用する苦田発電所において、年間約2千万KWHを発電している。 (事業実施による環境の変化) ・水質について、下流河川への影響は特に見受けられないが、貯水池において、局所的・一時的な藻類の増殖や底層の溶存酸素の低下が見られる。 ・岡山県内では初となる陸封アユの確認といった注目すべき変化が見られる。 ・下流河川においてカマツカ及び底生動物の一部に変化が見られる。 ・ダム湖内へブラックバスの侵入・定着が確認された。 (社会経済情勢の変化) ・想定氾濫区域内人口は約0.7%減少、一般資産額は約0.5%増加等、大きな社会経済情勢の変化は生じていない。 ・ダム管理開始後の平成19,20年において、ダム関連施設への来所者は約6万人。 ・平成21年3月には、「苦田ダム水源地域ビジョン」を策定。 ・地元、鏡野町では、ダムを活用した地域振興に積極的に取り組んでいる。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化もなく、環境への重大な影響も見られないことから、今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・改善措置の必要性はない。今後は、より良い管理に資するため、継続して事業の効果や環境への影響等の分析・評価を行い、必要に応じて改善措置をダム等管理フォローアップ委員会にて審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特にない。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部 (広域水管理官 植田光明)
弥栄ダム湖活用環境整備事業 (H9～H16) 中国地方整備局	5年以内	19	<p>(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 19億円、工期 平成9年度～平成16年度 ・B/C 1.6 (B: 119億円、C: 75億円) (事業の効果の発現状況) ・ダム湖面へのアクセスが向上し、湖面利用が活発となったほか、ダム湖周辺施設の充実により親水活動が促進され、多くの人に利用されている。 ・ダム湖周辺施設において、各種イベントが開催され地域住民の交流の促進や経済活性化に寄与している。 (社会経済情勢の変化) ・水源地域3市(旧2市3町)の人口は、全体で見ると緩やかに減少傾向にある。 ・世帯数は増加しているが、世帯人数は減少しており、核家族化が進行している。 ・就業者数については、第3次産業従事者が多い。産業別の比率では第三次産業が増え、就業者人口が平成12年の約95%となっている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業効果が発現し、大きな社会情勢等の変化も見られないことから今後の事後評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) ・事業の効果が発現されていることから、改善措置の必要性はない。今後は、河川水辺の国勢調査(利用実態調査)により利用状況の把握に努め、必要に応じて改善措置をダム等管理フォローアップ委員会にて審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・特にない。</p>	対応なし	中国地方整備局 河川部 (広域水管理官 植田光明)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
厳木ダム湖活用環境整備事業 (H5～H16) 九州地方整備局	5年以内	7.8	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 7.8億円、工期 平成5年度～平成16年度 B/C 1.5 (B: 23億円、C: 16億円) (事業の効果の発現状況) 河岸の緑化・整備、管理道の整備、警報施設の設置を行うことで、ダム湖周辺利用の適正化を図った。 (事業実施による環境の変化) ダム湖周辺における動植物の確認種数は、事業整備期間中から整備後にかけて、大きな変化は見られない。 (社会経済情勢の変化) 平成2年から平成17年へかけて、旧厳木町では人口は減少傾向にある。 地目別面積率は、畑が若干減少し、その分、原野が増加している。 (今後の事後評価の必要性) 事業目的とした効果が十分に発揮していることから、今後の事業評価の必要性はないとみられる。 (改善措置の必要性) 事業目的である適正な河川環境の整備・保全の効果が発現されていることに加え、適正な利用や自治体等(唐津市、多久市)と連携した維持管理が行われていることなどから、今後も事業実施による効果は十分に持続されると考えられるため、改善措置の必要性はないとみられる。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと思われる。 なお、費用便益比(B/C)を算出する手法については、TCM(トラベルコスト法)を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川管理課 (課長 松本親久)
遠賀川河口堰貯水池水質保全事業 (H8～H16) 九州地方整備局	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成8年度～平成16年度 B/C 2.7 (B: 49億円、C: 18億円) (事業の効果の発現状況) 河口堰直上にマイクロバブルが設定されたH16以前と以降と比較すると、年最大値: 107.3 μg/L → 81.5 μg/L (24%低減)であり、水質改善目標の100 μg/Lを下回っている。 (事業実施による環境の変化) 事業の実施後には、貯水池の景観改善(アオコの集積防止)が確認される。 (社会経済情勢の変化) 遠賀川流域では、平成14年度に清流ルネッサンスⅡ(第2期水質改善緊急行動計画)の対象河川に選定されており、「キラキラ! やすらぎ、きよらか遠賀川」をキャッチフレーズとし、負荷削減、水質改善を推進している。 (今後の事後評価の必要性) 本事業により、改善目標に対する効果発現が確認されており、現時点では今後の事後評価の必要性は生じないとみられる。 (改善措置の必要性) 事業の効果は確認されているが、今後も引き続き水質調査を実施し、その結果を活かしながら効果的な運用、合理的な維持管理に努め、必要に応じてダム等管理フォローアップ委員会で審議する。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 当該事業の事業評価手法は妥当と考え、現時点での見直しの必要性はないと思われる。 なお、費用便益比(B/C)を算出する手法については、CVM(仮想評価法)等を採用しているが、今後も同手法による評価の実績を蓄積していくとともに、評価技術の向上等を踏まえつつ必要に応じ改善を図っていく。	対応なし	九州地方整備局 河川部河川管理課 (課長 松本親久)

【砂防事業等】
(砂防事業(補助))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
小高山川砂防事業 (H11～H16) 三重県	5年以内	5.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 5.6億円 ・工期 平成11年度～16年度 ・B/C 1.1 (B: 7.7億円、C: 7.3億円) (事業の効果の発現状況) ・えん堤整備後に土砂流出は発生していない ・地域住民からは土砂災害に対する安心感が向上したとの意見が得られた (社会経済情勢の変化) ・土地利用や保全対象に変化はなく、事業の必要性は確保されている (今後の事業評価の必要性) ・事業目的は達成されており、今後の事後評価の必要はない (改善措置の必要性) ・改善の必要はない (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要はない	対応なし	三重県土整備部 河川・砂防室 (室長 吉田 勇)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
滝後川砂防事業 (H9～H16) 三重県	5年以内	5.7	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・全体事業費 5.7億円 ・工期 平成9年度～16年度 ・B/C 1.1 (B: 8.3億円、C: 7.9億円) (事業の効果の発現状況) ・えん堤整備後に土砂流出は発生していない ・地域住民からは土砂災害に対する安心感が向上したとの意見が得られた (社会経済情勢の変化) ・土地利用や保全対象に変化はなく、事業の必要性は確保されている (今後の事業評価の必要性) ・事業目的は達成されており、今後の事業評価の必要はない (改善措置の必要性) ・改善の必要はない (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・見直しの必要はない	対応なし	三重県土整備部 河川・砂防室 (室長 吉田 勇)
西ノ原川第三通常 砂防事業 (H12～H15) 佐賀県	その他	1.6	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費1.6億円、工期 平成12年度～平成15年度 B/C 2.1 (B: 3.2億円、C: 1.5億円) (事業の効果の発現状況) 事業完了後、土砂流出は生じていないが今後、土砂災害の防止に機能するものと考えられる。 (社会経済情勢の変化) 保全対象区域の人口、世帯(16戸)及び土地利用(耕地0.06ha)は計画時からの大幅な変化はなく、その重要性に変わりはない。 (今後の事後評価の必要性) 砂防堰堤を整備し、民生の安定を図るといふ事業の目的は達成されていると考えられるため、必要ない。 (改善措置の必要性) 事業効果の発現状況等から、改善等の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では見直し等の必要性はない。	対応なし	佐賀県 県土づくり本部河 川砂防課 (課長 原 澄 男)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(直轄))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
黒淵地区地すべり 対策事業 (S54～H16) 東北地方整備局	5年以内	87	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 87億円、工期 昭和54年度～平成16年度 B/C 7.1 (B: 1,280億円、C: 181億円) (事業の効果の発現状況) 事業実施以前は地すべり土塊の変動が見られたが、事業完了後には地すべり土塊の顕著な移動はなく、安定した傾向がみられる。 (事業実施による環境の変化) 地すべり対策事業に伴う環境への影響は認められない。 (社会経済情勢の変化) 黒淵地区地すべりおよび周辺における社会基盤の形成 (今後の事後評価の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、今後の事業評価の必要性はない。 (改善措置の必要性) 現時点では、地すべり対策事業による効果が確認されているため、改善処置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) 現時点では、同種事業の計画・調査のあり方、事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	東北地方整備局 河川部河川計画課 (課長 若公崇 敏)

【砂防事業等】

(地すべり対策事業(補助))

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
弥治郎地区地すべり 対策事業 (S61～H19) 宮城県	5年以内	5.7	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・計画全体事業費: 5.7億円 → 精算全体事業費: 5.4億円 ・計画工期: 昭和61年度～平成20年度 → 実施工期: 昭和61年度～平成19年度 ・費用対効果分析結果 H16再評価時 B/C=3.4 (B: 19億円、C: 5.4億円) →H19完了時 B/C=4.1 (B: 21億円、C: 5.1億円) (今後の事業評価の必要性) ・地すべり対策施設を整備し、民生の安定を図るといふ事業の目的は達成されており、必要なし。 (改善措置の必要性) ・現時点では事業の目的は達成されていると考えられるので、改善等の必要性はない。 (計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点では見直し等の必要性はない。	対応なし	宮城県土木部防災砂 防課 (課長 平間光雄)

【海岸事業】
 (補助事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
横須賀海岸(長井地区) 高潮対策事業 (H7~H16) 神奈川県	5年以内	14	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 14億円、工期 平成7年度~平成16年度 B/C 45.2 (B: 984億円、C: 22億円) (事業の効果の発現状況) ○防護効果 越波・飛沫による背後住宅地への塩害を軽減した。 利用・環境への効果 ○階段ブロックを採用することで、親水機能が向上した。 (事業実施による環境の変化) ○直立護岸工区では、直立消波ブロックを採用することにより、反射波を低減し、養殖など漁業環境への配慮を行った。 (社会経済情勢の変化) ○整備後、地域住民により堤防上の緑地などの清掃が行われるようになった。 (今後の事後評価の必要性・改善措置の必要性) ○当該事業の実施により、堤防背後地への越波被害が解消されるとともに、親水空間を提供するなど、その効果は十分に発現されており、今後の事後評価及び改善措置の必要は無い。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ○見直しの必要性は無い。	対応なし	神奈川県土整備部砂防海岸課 (課長 網倉孝)